



球磨村地域おこし協力隊募集要項

球磨村は、熊本県南部に位置し、村の中央を日本三大急流の球磨川が東西に流れています。球磨川の支流沿いには、小さな集落が点在しており、古くから豊富な水資源を利用して、棚田での米作りが行われてきました。また、村の88%が山林、山岳地帯となっており、林業は地域住民の生業の一つです。

一方で、人口減少に伴う少子高齢化や農林業分野等の後継者不足、地域の担い手不足など、過疎地域には避けられない課題が山積しています。特に有害鳥獣による農林産物への被害は甚大であり、本村では有害鳥獣駆除隊をメンバーとした「ジビエの里活用協議会」により、捕獲したシカを精肉・ミンチとして加工し有害鳥獣の活用に取り組んでいるところです。

しかしながら、活動メンバーの高齢化により従来の活動に支障をきたしており、技術の継承やシカの活用もできなくなる可能性があります。

そこで本村では、地域外の人材を本村に積極的に招致し、その定住、定着を図るとともに、地域の活性化等を促進するため、次のような活動に取り組んでいただける「地域おこし協力隊」を募集します。

1. 募集内容

次の業務について取り組んでいただける方を募集します。

『地域おこし協力隊（ジビエ活用促進） 1名』

球磨村及びジビエの里活用協議会と連携して、次の内容に関する業務を行っていただきます。

●業務・活動内容

業務を実施していただく上で、まずは、ジビエ加工に取り組んできた歴史や活動内容を理解していただくため、「ジビエの里活用協議会」と一緒に活動していただきます。

加えて、球磨村管内の特産品や有害鳥獣対策の現状を知るため、村内の状況分析をしてもらいます。

協議会との活動を通じて、捕獲したシカの解体技術の習得や捕獲するシカの調達方法の見直し、新たな加工品の開発など、調達から解体、加工までの流れを整理し、事業の拡大に向けて取り組んでいただきます。またイノシシ等の他のジビエの活用も視野に入れていただきます。

協力隊員の任期終了後には「ジビエの里活用協議会」を引き継いでいただけるような、技術、知識を習得し、新たなジビエ加工事業の展開を考えていただきます。

●業務計画

- 1年目：ジビエの里活用協議会の現状分析（経営、販路、経理等）、研修（知識、技術）
狩猟免許の取得に向けて村内有害鳥獣の現状を把握
- 2年目：研修の継続、新商品の開発、狩猟免許の取得
- 3年目：新商品の開発、任期終了後の自立経営に向けた研修（知識、技術）及び準備



2. 募集条件

次のすべての要件に該当する方が対象となります。

- ①三大都市圏をはじめとする都市地域（※1）に居住している方で、採用後、村内に居住拠点を移し、住民票の異動ができる方
- ②令和4年4月1日現在で20歳以上概ね40歳以下の方
- ③狩猟に関する関心が高く、未来を見据えた活動ができる方
- ④心身ともに健康で、地域住民と協力しながら地域づくり活動に積極的に取り組む意欲と情熱を持った方
- ⑤地域の活動やイベントに積極的に参加できる方
- ⑥自ら情報を収集・分析し、企画立案・実践活動ができる方
- ⑦普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方
- ⑧パソコン（ワード・エクセル等）の一般的な操作ができる方
- ⑨地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

※1 条件不利地域（過疎法、山村振興法、離島振興法の指定地域）以外の地域に居住している方

3. 活動条件等

活動場所	球磨村全域及び球磨村特産加工処理施設（ジビエの里活用協議会）
雇用形態	村との業務委託契約
雇用期間	任期は、契約の日から令和5年3月31日まで。 （次年度以降については、1年単位で最長3年間まで延長できます。） 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、契約期間中であっても契約を取り消すことができるものとします。 （着任予定日は、第2審査合格発表後、概ね2ヵ月以内を想定しております。）
勤務時間等	原則、午前8時30分から午後5時15分（1日7時間45分以内） 月16日の勤務
報酬	月額225,000円（賞与なし）
保険	国民健康保険、国民年金等は個人で負担していただきます。 雇用保険、労災保険の加入はありません。
その他	車両借上料、活動に要したガソリン代、パソコン、消耗品、研修費等の活動にかかる経費は予算の範囲内で支給します。 住居は村が用意するものに居住していただきます。なお、住居費は月額30,000円を上限として支給します。 通信運搬費は月額3,000円（定額）を支給します。



4. 応募期間

令和4年4月28日(木) から 令和4年5月31日(火) ※必着
※ただし、応募状況によっては応募期間途中で締め切る場合があります。

5. 応募手続き

次の申込書類に必要事項を記入し、下記の申込先まで提出してください。

- ①球磨村地域おこし協力隊隊員申込書 1部
- ②履歴書 1部
- ③活動目標レポート 1部
- ④住民票 1部

※①②③の各様式は球磨村ウェブサイトからダウンロードできます。

申込先	〒869-6401 熊本県球磨郡球磨村大字渡丙 1730 番地 球磨村役場 産業振興課 行
-----	--

6. 選考方法・日程

第1次審査(書類選考)

書類審査のうえ、結果を応募者全員に通知します。

第2次審査(事業説明・面接)

第1次審査合格者を対象に事業説明及び面接試験を実施します。

日時：令和4年6月下旬予定(※詳細は合格者に通知します。)

会場：球磨村役場

内容：1日目…球磨村地域おこし協力隊の事業説明及び加工所案内

※状況に応じて地元住民との交流会を予定

2日目…対面方式での面接

宿泊費については球磨村で負担いたしますが、第2次審査会場までの交通費等の経費は、
応募者の負担となります。

最終結果は、第2次審査終了後、第2次審査受験者全員に文書で通知します。

7. 問い合わせ

〒869-6401 熊本県球磨郡球磨村大字渡丙 1730 番地

球磨村役場 産業振興課 農林係 TEL：0966-32-1115 FAX：0966-32-1100

E-mail：sangyou@kuma.kumamoto.jp